

株 主 各 位

## 第124期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- ・ 事業報告  
業務の適正を確保するための体制及び  
当該体制の運用状況・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1～3
- ・ 連結計算書類  
連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・ P 4  
連結注記表・・・・・・・・ P 5～14
- ・ 計算書類  
株主資本等変動計算書・・・・・・・・ P 15  
個別注記表・・・・・・・・ P 16～18

第124期  
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

**清水建設株式会社**

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様  
に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会で決議しております。

概要は、以下のとおりです。

#### 1. コンプライアンス体制

- ① 役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。
- ② 役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会・企業倫理室・企業倫理相談室の設置、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ③ 建設業法の順守を更に徹底するため、取引業者との契約及び支払の適正化のための施策の展開と徹底並びに施工体制台帳の整備体制の確立のための社内体制を整備します。
- ④ 独占禁止法違反行為を断固排除するため、独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに、営業担当者の定期的な人事異動、教育・研修の徹底、社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立、行動規準の策定、違反者への厳格な社内処分の実施など、社内体制を整備し徹底します。
- ⑤ 反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底します。
- ⑥ 国内外における贈賄防止を更に徹底するため、「企業倫理行動規範」に贈賄行為の禁止を明記するとともに、「贈賄防止規程」を制定し、実施体制の確立、教育・研修、違反者への厳格な処分の実施など、社内体制を整備します。

#### 2. 内部監査体制

- ① 内部統制・牽制機能として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告します。

#### 3. リスク管理体制

- ① 総合的なリスク管理に関する規程を定め、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。
- ② 品質、安全、環境、災害、情報等、機能別の諸種のリスクについては、その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備します。

#### 4. 効率的な業務執行の体制

- ① 戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、取締役の少数化と執行役員制度を導入します。
- ② 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任します。
- ③ 業務執行に関わる重要事項の決裁、戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し、取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議、決定し、実施します。
- ④ 取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の決定を公正・透明に行うため、社外取締役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会を設置します。
- ⑤ 執行役員は、取締役会において定めた組織、業務分掌、職務権限に関する規程に基づいて業務を執行します。

#### 5. 業務執行に関する情報の保存及び管理

- ① 文書規程及び情報セキュリティポリシーを定め、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理するとともに、電子情報を安全かつ有効に活用するための社内体制を整備します。

#### 6. 企業集団における業務適正化の体制

- ① 当社と子会社間で情報共有等を行う会議を定期的開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、管理を行います。
- ② 当社の監査部による内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視します。
- ③ 子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程を整備し、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ④ 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用します。

#### 7. 監査役の監査体制に関する事項

- ① 監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査ができるよう、監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室（常勤使用人）」を設けます。
- ② 監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って、業務を行います。また、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとします。

#### 8. 業務執行に関する監査役への報告体制

- ① 役員及び従業員は、監査役に対して、当社あるいは子会社に関し、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告します。また、当社の監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告します。
- ② 当社及び子会社の役員及び従業員が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。

#### 9. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務に関する事項

- ① 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理します。

#### 10. 監査役重要会議への出席権の確保

- ① 監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は、定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に、監査役会の指名した監査役が出席します。

#### 11. 監査役による計算書類等の監査に関する事項

- ① 監査役は、会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の年次監査計画について事前に確認し、逐次、監査結果の報告を受けます。
- ② 監査役と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保します。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### 1. コンプライアンス体制

- ① コンプライアンスの徹底を図るため、役員・従業員を対象に教育・研修を継続的に実施しております。
- ② 内部通報制度に基づき、企業倫理相談室、ハラスメント相談窓口及び外部相談窓口の3つのコンプライアンス・ホットラインを設置し、従業員に周知しております。また、その運用状況は企業倫理委員会、リスク管理委員会、監査役及び取締役会に報告しております。
- ③ 企業倫理委員会を年2回開催し、企業倫理・法令順守徹底に向けた施策の全社展開とフォローを図っております。

### 2. リスク管理体制

- ① リスク管理委員会を年2回開催し、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスクを把握・分析するとともに、重点リスク管理項目を設定し、そのフォローを行い、取締役会に報告しております。
- ② 大規模地震発生時等における連絡及び初動体制を確認するため、取引業者や地域住民等社外関係者にも広く参加要請を行い、震災訓練を定期的（年2回）に実施しております。
- ③ 海外安全対策として、海外緊急対策要綱に基づき危険情報を収集し、必要に応じて警備体制を強化するとともに、関係者に対する注意喚起及び渡航制限を実施しております。
- ④ 情報セキュリティ施策の浸透と定着を図るため、役員・従業員を対象に教育・研修を継続的に実施するとともに、問題発生時には関連部署間で情報共有のうえ、迅速に対応しております。

### 3. 企業集団における業務適正化の体制

- ① 当社社長と子会社社長間で経営に関する情報共有等を行う会議を年2回開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について管理を行っております。
- ② 監査計画に基づき、当社の監査部による子会社への内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視しております。

### 4. 監査役の監査の実効性を確保する体制

- ① 監査役を補助する専任組織である監査役室に常勤使用人を3名配置しております。
- ② 「社長室会議」「事業部門長会議」「リスク管理委員会」「企業倫理委員会」など重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	74,365	43,586	612,186	△ 36,903	693,234
暫定的な会計処理の確定による影響額					
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	74,365	43,586	612,186	△ 36,903	693,234
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 28,872		△ 28,872
親会社株主に帰属する 当期純利益			126,617		126,617
土地再評価差額金の取崩			595		595
自己株式の取得				△ 10,014	△ 10,014
自己株式の処分		2,774		3,096	5,871
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△ 1			△ 1
連結子会社株式の持分の増減		△ 3,867			△ 3,867
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	-	△ 1,094	98,340	△ 6,917	90,328
当連結会計年度末残高	74,365	42,491	710,527	△ 43,821	783,563

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 関 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	119,404	67	22,868	10,077	14,423	166,842	63,732	923,809
暫定的な会計処理の確定による影響額							112	112
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	119,404	67	22,868	10,077	14,423	166,842	63,844	923,922
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△ 28,872
親会社株主に帰属する 当期純利益								126,617
土地再評価差額金の取崩								595
自己株式の取得								△ 10,014
自己株式の処分								5,871
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								△ 1
連結子会社株式の持分の増減								△ 3,867
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	10,253	△ 92	△ 585	1,300	16,694	27,571	△ 40,646	△ 13,075
当連結会計年度変動額合計	10,253	△ 92	△ 585	1,300	16,694	27,571	△ 40,646	77,253
当連結会計年度末残高	129,657	△ 24	22,283	11,378	31,118	194,414	23,198	1,001,175

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲

- ①連結子会社数 …… 138社  
 主要な連結子会社 …… 日本道路(株)、あおみ建設(株)、清水総合開発(株)、日本ファブテック(株)、丸彦渡辺建設(株)、第一設備工業(株)、(株)ミルックス、(株)エスシー・マシーナリ、(株)シミズ・ビルライフケア

なお、当連結会計年度から子会社となった13社を連結の範囲に含めており、子会社でなくなった4社を連結の範囲に含めておりません。

#### ②非連結子会社

- 主要な会社 …… 丸彦商事(株)  
 連結の範囲から除いた理由 …… 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用

- ①持分法適用の関連会社数 …… 11社  
 主要な関連会社 …… プロパティデータバンク(株)

#### ②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

- 主要な会社 …… 「(1) 連結の範囲②非連結子会社」に記載のとおりであります。  
 持分法を適用しない理由 …… 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち33社の決算日は12月31日であります。また、決算日が1月31日の連結子会社が1社あります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、これらの子会社の決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度は、当社と同一であります。

#### (4) 会計方針

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券  
 満期保有目的の債券 …… 償却原価法  
 その他有価証券  
 市場価格のない株式等以外のもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法  
 ロ. 棚卸資産  
 販売用不動産 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
 未成工事支出金 …… 個別法による原価法  
 開発事業支出金 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 …… 建物・構築物 主として定額法  
 その他の有形固定資産 主として定率法（船舶は定額法）

##### ③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上しております。  
 ロ. 完成工事補償引当金 …… 完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上しております。  
 ハ. 工事損失引当金 …… 手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

なお、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、期間がごく短い工事は、工事完了時に収益を認識しております。

⑤退職給付に係る負債の計上基準

…… 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

…… のれんは原則として、発生年度以降20年以内で、その効果の及び期間にわたって均等償却しております。

⑦建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

2. 表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「電子記録債権」は、流動資産の「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示してありましたが、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度から区分掲記しております。

前連結会計年度において、「電子記録債務」は、流動負債の「支払手形・工事未払金等」に含めて表示してありましたが、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度から区分掲記しております。

3. 会計上の見積り

（工事契約における収益認識及び工事損失引当金）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、	
一定の期間にわたり認識した完成工事高	1,602,332百万円
工事損失引当金	64,536百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

また、当連結会計年度末時点の手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上しております。

収益の認識にあたり、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における工事原価総額を合理的に見積る必要がありますが、工事は一般に長期にわたることから、建設資材単価や労務単価等が請負契約締結後に想定を超えて大幅に上昇する場合など、工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

①借入金1,899百万円の担保に供している資産	
建物・構築物	843百万円
機械・運搬具・工具器具備品	999百万円
計	1,842百万円

②子会社等の借入金等の担保に供している資産	
建物・構築物	354百万円
土地	378百万円
投資有価証券	15百万円
計	747百万円

③ノンリコース借入金34,647百万円の担保に供している資産	
現金預金	1,688百万円
受取手形・完成工事未収入金等	33,463百万円
その他の棚卸資産	271百万円
流動資産「その他」	47百万円
建物・構築物	0百万円
機械・運搬具・工具器具備品	740百万円
土地	6,945百万円
無形固定資産	2百万円
投資その他の資産「その他」	57百万円
計	43,216百万円

(2) ノンリコース社債450百万円に対応する資産	
現金預金	746百万円
流動資産「その他」	69百万円
建設仮勘定	95百万円
投資その他の資産「その他」	37百万円
計	948百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 305,687百万円

(4) 保証債務  
 下記の会社の借入金に対して保証を行っております。  
 WINDAS DEVELOPMENT社(注) 413百万円

(注) WINDAS DEVELOPMENT社は、当社の子会社の間接出資先であります。

(5) 土地の再評価  
 「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っております。  
 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法  
 再評価実施日 2002年3月31日

5. 連結損益計算書関係

(1) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	5,448百万円
(2) 売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	471百万円
(3) 研究開発費の総額	23,156百万円

6. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数	
普通株式	716,689,413株

(2) 剰余金の配当

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,988百万円	20円50銭	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	14,884百万円	22円	2025年9月30日	2025年12月2日

②当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のもの

2026年6月26日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,960百万円	50円	2026年3月31日	2026年6月29日

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及び社債の発行により運転資金を調達し、資金運用については、リスクの少ない短期的な預金等により運用しております。また、デリバティブ取引は、ヘッジ対象となる資産・負債がある場合に限り利用し、投機目的では行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金などの営業債権に係る発注者の信用リスクについては、支払条件や取引先の信用状況に応じて、適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に営業政策上の理由から保有している株式であり、毎年、個別銘柄ごとに、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、保有意義を見直して、取締役会にて、保有の適否を検証しております。

為替や金利等の変動リスクに対しては、金融相場変動リスク管理規程に従い、リスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクに対しては、年度資金計画表を作成するとともに、3ヶ月単位の資金繰り表を毎月作成し必要資金を計画的に調達するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

資 産	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
受取手形・完成工事未収入金等	953,196	951,934	△1,261
投資有価証券(注2、3、4)	245,597	245,597	-
負 債	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
社債及び1年内償還予定の社債	166,000	159,603	△6,396
ノンリコース社債	450	450	-
長期借入金	128,930	123,957	△4,973
ノンリコース借入金及び 1年内返済予定のノンリコース借入金	34,647	32,802	△1,845
デリバティブ取引(注5)	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	39	39	-

(注)1 「現金預金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額41,499百万円)は、市場価格のない株式等に該当するため、「投資有価証券」に含めておりません。

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額16,245百万円)は、「投資有価証券」に含めておりません。

4 「投資有価証券」には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。

5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、( )書きで表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資 産				
投資有価証券	240,920	-	-	240,920
デリバティブ取引	-	39	-	39

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は4,677百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資 産				
受取手形・完成工事未収入金等	-	951,934	-	951,934
負 債				
社債及び1年内償還予定の社債	-	159,603	-	159,603
ノンリコース社債	-	450	-	450
長期借入金	-	123,957	-	123,957
ノンリコース借入金及び1年内返済予定のノンリコース借入金	-	32,802	-	32,802

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

ノンリコース社債

ノンリコース社債は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金、ノンリコース借入金及び1年内返済予定のノンリコース借入金

固定金利によるこれらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利によるこれらの時価は、短期間で市場金利を反映し、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

### 8. 賃貸等不動産関係

#### (1) 賃貸等不動産の状況

当社及び一部の連結子会社では、東京などの全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル、住宅、物流施設などを所有しております。

#### (2) 賃貸等不動産の時価等

連結貸借対照表計上額	343,091百万円
時価	523,211百万円

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額又は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

### 9. 収益認識関係

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針 ④完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおりであります。

### 10. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 1,439円89銭

(2) 1株当たり当期純利益 186円68銭

### 11. その他

(減損損失)

当社グループは以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	建物及び土地等	米国他	24,453

当社グループは、主として継続的に収支の把握を行っている単位により資産のグルーピングを行っております。

連結子会社が保有する事業用資産6件について、収益性が著しく低下したことなどから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産または資産グループの回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額は収益還元法に基づく評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

(企業結合等関係)

・企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年11月1日に取得したGrandwork Interior Pte Ltd等との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、みなし取得日である当連結会計年度期首の連結貸借対照表は、建物・構築物が514百万円、無形固定資産(のれんを除く)が1,048百万円、繰延税金負債が334百万円、非支配株主持分が112百万円それぞれ増加しております。この結果、暫定的に算定されたGrandwork Interior Pte Ltd等ののれんの金額11,769百万円は10,654百万円となりました。

・取得による企業結合

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 あおみ建設株式会社  
事業の内容 海洋土木工事/陸上土木工事/地盤改良工事

②企業結合を行った主な理由

あおみ建設は、海洋土木工事、陸上土木工事、地盤改良工事を主力事業とし、各分野で高い技術力と実績を有している会社であります。

当社は、同社を子会社化することにより、土木事業分野及び今後市場の成長が期待される洋上風力事業分野における協働・融合を図り、グループ一体で更なるシナジーを実現し事業拡大を推進することにより、一層の企業価値向上を目指してまいります。

③企業結合日

2026年3月30日（みなし取得日2026年3月31日）

④企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受による株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

69.26%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したため。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	13,340百万円
取得原価		13,340百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 183百万円

(5)負ののれん発生益の金額、発生原因

①負ののれん発生益の金額 5,927百万円

②発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流	動	資	産	39,741百万円
固	定	資	産	5,994百万円
資	産	合	計	45,735百万円
流	動	負	債	11,180百万円
固	定	負	債	6,736百万円
負	債	合	計	17,917百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売	上	高	36,191百万円
営	業	利	2,292百万円
経	常	利	2,330百万円
		益	
		益	

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

・ 共通支配下の取引等

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本道路株式会社の普通株式を、金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、本公開買付けを2025年5月15日から同年6月25日の期間で実施しました。

また、2025年10月15日を効力発生日として実施した株式併合の結果生じた端数株式について、会社法第235条第2項の準用する第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て端数株式の取得を実施しました。

その結果、日本道路株式会社は当社の完全子会社となりました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	日本道路株式会社
事業の内容	道路建設及び舗装工事/一般土木工事/アスファルト合材・乳剤の製造販売/その他

② 企業結合日

株式公開買付けによる取得	2025年7月2日	(みなし取得日 2025年7月1日)
会社法第234条第2項に基づく取得	2025年12月23日	(みなし取得日 2025年10月1日)

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他の取引の概要に関する事項

企業結合前の株券等所有割合	50.11%
株式公開買付けによる追加取得後の株券等所有割合	88.33%
会社法第234条第2項に基づく取得後の株券等所有割合	100.00%

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳	
取得の対価	現金
	55,246百万円
取得原価	55,246百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

3,852百万円

(その他)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。

以 上

## 株主資本等変動計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					利益剰余金計		
		資本準備金	その 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利率 備 金	その他利益剰余金			繰越利益剰余金			
						固定資産 圧縮 積立金	別 積立金	送 入金				
当事業年度期首残高	74,365	43,143	-	43,143	18,394	4,457	405,100	40,991	468,943	△36,903	549,548	
当事業年度変動額												
固定資産圧縮積立金の積立・取崩						△97		97	-		-	
剰余金の配当								△28,872	△28,872		△28,872	
当期純利益								132,947	132,947		132,947	
土地再評価差額金の取崩								595	595		595	
自己株式の取得										△10,014	△10,014	
自己株式の処分			2,774	2,774						3,096	5,871	
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)												
当事業年度変動額合計	-	-	2,774	2,774	-	△97	-	104,767	104,670	△6,917	100,527	
当事業年度末残高	74,365	43,143	2,774	45,918	18,394	4,360	405,100	145,759	573,614	△43,821	650,076	

	評価・換算差額等				純 資 産 計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当事業年度期首残高	118,144	67	22,868	141,081	690,629
当事業年度変動額					
固定資産圧縮積立金の積立・取崩					-
剰余金の配当					△28,872
当期純利益					132,947
土地再評価差額金の取崩					595
自己株式の取得					△10,014
自己株式の処分					5,871
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	10,474	△40	△585	9,848	9,848
当事業年度変動額合計	10,474	△40	△585	9,848	110,376
当事業年度末残高	128,618	27	22,283	150,929	801,006

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券	……	償却原価法
子会社株式及び関連会社株式	……	移動平均法による原価法
その他有価証券		
市場価格のない株式等以外のもの	……	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	……	移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産

販売用不動産	……	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金	……	個別法による原価法
開発事業支出金	……	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

建物・構築物	……	定額法
その他の有形固定資産	……	定率法（船舶及びリース資産は定額法）

##### ②無形固定資産

…… 定額法

##### ③長期前払費用

…… 定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上しております。

##### ②完成工事補償引当金

…… 完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上しております。

##### ③工事損失引当金

…… 手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

##### ④退職給付引当金

…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ⑤関連事業損失引当金

…… 関係会社が営む事業に係る将来の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

なお、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、期間がごく短い工事は、工事完了時に収益を認識しております。

#### (5) 建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

## 2. 表示方法の変更

### (貸借対照表関係)

前事業年度において、「電子記録債権」は、流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりましたが、明瞭性を高める観点から、当事業年度から区分掲記しております。

前事業年度において、「電子記録債務」は、流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりましたが、明瞭性を高める観点から、当事業年度から区分掲記しております。

## 3. 会計上の見積り

### (工事契約における収益認識及び工事損失引当金)

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、 一定の期間にわたり認識した完成工事高	1,343,729百万円
工事損失引当金	63,135百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

また、当事業年度末時点の手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上しております。

収益の認識にあたり、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における工事原価総額を合理的に見積る必要がありますが、工事は一般に長期にわたることから、建設資材単価や労務単価等が請負契約締結後に想定を超えて大幅に上昇する場合など、工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表関係

### (1) 担保に供している資産

関係会社の借入金の担保に供している資産

流動資産「その他」	0百万円
関係会社株式	349百万円
長期貸付金	287百万円
計	637百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 165,521百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	16,704百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,871百万円
関係会社に対する短期金銭債務	35,084百万円
関係会社に対する長期金銭債務	1,065百万円

### (4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日 2002年3月31日

5. 損益計算書関係

(1) 売上高のうち関係会社に対する部分	13,770百万円
(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	112,538百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	4,650百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	8,000百万円
(5) 研究開発費の総額	22,108百万円

6. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末日における自己株式の種類及び数  
 普通株式 37,488,136株

7. 税効果会計

繰延税金資産の発生は、引当金超過額、資産評価損に起因する将来減算一時差異によるものであります。また、繰延税金負債の発生は、その他有価証券の評価差額であります。

8. 関連当事者との取引

子会社

(1)取引の内容

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	シミズ・ファイナンス(株)	100	貸金業	直接 100%	役員の兼任、資金の預り等	資金の預り	92,000	預り金	15,000

(2)取引条件及び取引条件の決定方針

資金の預りに伴う利息は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 収益認識関係

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針 (4)完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	1,179円34銭
(2) 1株当たり当期純利益	196円02銭

11. その他

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。

以 上